

用の促進

- ① 権利を擁護するため
の取組みの推進
- ② 当事者活動への支援

【啓発・広報】

地域の人たちが障害のある人を理解し、お互いの人権を尊重する社会をつくるため、啓発に取り組みます。

- ① 啓発・広報の推進
- ② 人権教育・福祉教育の推進

【生活支援】

障害のある人が生活のことで困ったときに身近なところですぐに相談したり、一人ひとりにあったサービスを利用して地域で安心して生活できるよう、いろいろな施策の充実に努めます。

- ① 相談、情報提供体制の充実
- ② 地域生活の支援
- ③ 日中活動の支援
- ④ 施設入所、入院患者

等の地域生活への移行の促進

- ⑤ 障害のある子どもへの支援の充実
- ⑥ 多様なニーズに対応した支援
- ⑦ コミュニケーション・情報収集等に関する施策の充実
- ⑧ スポーツ・文化活動の振興

【生活環境】

障害のある人が地域で安心して生活し、社会参加できるよう、グループホームの整備など住む場所を確保したり、建物や施設を利用しやすくしたり、電車やバスでの移動をしやすくします。

- ① 生活環境の整備
- ② 移動手段の整備
- ③ 暮らしの場の確保
- ④ 防災・防犯対策の充実

【就業支援】

働きたいと思っている

障害のある人が働けるように、能力開発などいろいろな施策をすすめます。

- ① 就業の促進
- ② 就業支援のための施策の展開
- ③ 福祉的就労の支援

【教育・保育】

障害のある子どもが、自立に向けて可能性を伸ばせるよう、地域の幼稚園・保育所・学校や特別支援学校(盲学校・聾学校を含む)で、一人ひとりにあった教育・保育をすすめます。

- ① 就学前教育の充実
- ② 義務教育段階における教育の充実
- ③ 後期中等教育段階における教育の充実
- ④ 生涯学習や相談・支援の充実
- ⑤ 人権教育・福祉教育の充実
- ⑥ 教職員等の資質の向上

【保健・医療】

障害のある人が安心して医療を受けられるよう、医療を提供する仕組みの充実に努めます。また、保健・医療・福祉のいろいろな機関が協力して支援をすすめます。

- ① 総合的な保健・医療施策の充実
- ② 地域におけるリハビリテーション・医療の充実
- ③ 早期療育体制の整備
- ④ 精神保健福祉活動の推進と医療体制の整備
- ⑤ 難病患者への支援



どうなるかわからない？

自立支援法

就労部会学習会に

参加して！

中央区・こはる苑

秋田 尚美

五月二十日、就労部会開催の学習会に初めて参加させていただきました。事前の案内ではテーマが「どうなる？自立支援法による日中活動の行方」だったので、現在そして移行後も踏まえた適切な個別支援方法の勉強会と勘違いしたまま臨みました。実際は新体系への移行状況から移行後の各サービス内容、利用規約、コンセプト・・・既存施設との比較などのお話でした。質疑応答に講師の港育成園の菱川園長は丁寧に答えてくださり、参加されている方々からも貴重な情報を得ることができ、私の勘違いは忘れ